

令和6年11月18日

長久手市立小中学校

保護者各位

長久手給食センター所長

令和7年度からの小中学校給食費の改定について（お知らせ）

日頃は、本市給食運営についてご理解、ご協力をいただきありがとうございます。
さて、長久手市では小中学校の給食費に係る保護者負担額を、これまで1食当たり
小学校220円、中学校260円として、品質と量を維持した給食の提供に努めて参
りました。

しかしながら、令和4年度以降、原材料の高騰が続いており、現在の給食費では従
来の給食の提供が維持できなくなっている状況となっています。

このため、誠に恐縮ではございますが、令和7年4月1日から小中学校の給食費に
係る保護者負担額を、下記のとおり改定させて頂く準備を進めています。

今後も引き続き、安心安全な給食を提供できるよう努めて参ります。保護者の皆様
には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解ご協力の程、よろしくお願い申し
上げます。

記

改定内容

令和7年度からの小中学校の給食費保護者負担額について、現行から1食当たり
90円値上げの予定です。

なお、そのうち20円を公費で負担し、1食当たり70円の増となるため、保護者
の実質的な負担額は小学校290円、中学校330円となる予定です。（※「公費負担」
は、市の一般会計予算を伴うため、議会の議決が必要となります。）

対象	改定前	改定後	保護者の実質負担額
小学生	220円	310円	<u>290円</u>
中学生	260円	350円	<u>330円</u>

給食に関するQ & A

Q 1 給食費は何に使われていますか？

A 1 保護者が納入している給食費は学校給食法により全て食材費に充てられています。施設や設備に係る経費、光熱水費、人件費等は、市の負担となっています。

Q 2 食材の価格推移はどうなっていますか？

A 2 令和4年度を100とした場合の推移（％）

	牛乳 200 ml	米飯 80 g	パン 65 g	うどん 200 g	にんじん 1 kg	若鶏もも肉 1 kg
令和4年度	100	100	100	100	100	100
令和5年度	110.56	104.53	108.51	108.04	114.49	112.64
令和6年度	120.92	111.95	113.62	116.43	173.91	137.36

価格の推移（円）

	牛乳 200 ml	米飯 80 g	パン 65 g	うどん 200 g	にんじん 1 kg	若鶏もも肉 1 kg
令和4年度	52.10	51.64	52.20	50.64	138	910
令和5年度	57.60	53.98	56.64	54.71	158	1,025
令和6年度	63.00	57.81	59.31	58.96	240	1,250

※上記以外の食材も価格が上昇しており、令和4年度から令和6年度にかけて平均約44%の価格上昇がありました。

Q 3 食材価格の上昇に対するこれまでの市の取組は？

A 3 給食費を値上げせずに栄養バランスを維持するため、より安価な食材を選択したり、味付けを工夫するなどして献立を調整することはもちろん、令和4年度及び令和5年度には国の臨時交付金を活用して食材を購入のほか、令和4年度には2学期・3学期の給食費を半額に、令和5年度には3学期の給食費を無償とするなどして保護者の皆様の負担軽減に努めてきました。

Q 4 今回の値上げに対する公費負担は？

A 4 給食費90円の値上げに対して保護者負担軽減のため公費により20円を負担し、実質の負担増は1食当たり70円となる予定です。（※「公費負担」は、市の一般会計予算を伴うため、議会の議決が必要となります。）

Q 5 給食費の納入が困難な場合は？

A 5 給食費等の支援を行う援助制度があります。申請が必要で、認定要件もありますので、詳細については、市ホームページをご確認ください。

長久手市 就学援助費

検索

（問合せ先： 長久手給食センター 担当池田 電話 62-3910）